

質疑・回答書

告示番号	第358号	件名	自動音声による電話発信及びSMS配信サービス提供業務(単価契約)
No.	質 問	回 答	
1	【テスト配信について】 こちらはまずSMSでしょうか、自動音声発信でしょうか。 また、テスト期間につきましてはご要望期間などがございますでしょうか。	テスト配信については、自動音声発信及びSMS配信を想定しています。期間については、7月6日までの5日程度を要望します。	
2	【導入実績について】 実績は自動音声発信、SMSのどちらも必要になりますでしょうか。 どちらかでも可能でしょうか。	自動音声発信及びSMS配信が必要となります。	
3	【SMSの受信料について】 こちらは住民様側、豊中市様の事を指しておりますでしょうか。豊中市様から送信したSMSの住民様側の受信料は発生いたしません。 また、住民側から返信できる想定ではございませんでしたので、豊中市様側の受信料も発生いたしません。	住民（受信者）側についての記載です。 また、住民側から返信できる想定なしで問題ありません。	
4	【機能要件一覧表より】 ・1送信あたり660文字までとございますが、計画では116文字以内との事ですが、超える可能性がございますでしょうか。 ・折り返し対応の可否についてですが、折り返しという事は受信設定も必要という事でしょうか。 ・インターネット環境、LGWAN環境、どちらからのアクセスも必須でしょうか。 ・暗号化において、CRYPTREC事務局に準拠するのは必須でしょうか。	・現段階では116文字を超える想定はしていませんが超える可能性も含め仕様としては、1送信あたり660文字までを要望するものです。 ・折り返し連絡があった場合に、配信シナリオを流すのか受け付けないようにするのかの設定は必要となります。 ・インターネット環境及びLGWAN環境、双方からのアクセスが必要です。 ・CRYPTREC事務局の準拠が必要です。	
5	【契約保証金について】 ご指定の規則内容がわかりにくい内容でしたので、ご説明頂いても宜しいでしょうか。	契約保証金については、次の（1）～（3）いずれかでの対応となります。また、いずれの場合も契約締結日までに納付（必要書類の提出）が必要です。 （1）現金納付 →契約金額（税込予定総額）の5%以上 （2）履行保証等の保険金額及び保険期間の記載内容 →契約金額（税込予定総額）の5%以上 （3）財務規則第110条第3号による免除 →国又は地方公共団体と過去2年以内に2回以上、同種及び同規模（7割以上）の履行実績があること。※税込予定総額の7割以上の履行実績	
6	【紛争の解決、準拠法及び裁判管轄について】 大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とございますが、これ以外への変更は難しいでしょうか。	変更はできません。	

7	【入札に参加する資格について】 豊中市物品・業務委託等入札参加資格のコンピュータサービスの認定が必要との事ですが、こちらは申請している状態での参加は難しいでしょうか。	入札参加資格は、入札参加時点で必要となります。
8	【参加しない場合】 今回のように一般競争入札の場合で、今回の入札に参加しない場合は、このまま入札せずにおけば問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	【別紙2 非機能要件一覧表】 1 職員環境 「LGWAN - ASPとして本市のLGWAN接続系ネットワークから管理画面にアクセスできること。」について、提供サービス自体がLGWAN - ASPサービスリストに登録されていない場合であっても、LGWAN - ASPとして登録されているLGWAN接続サービスを介して本市のLGWAN接続系ネットワークから管理画面にアクセスできる場合は当該要件を満たすという認識で問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	【別紙2 非機能要件一覧表】 12 クラウドサービス基盤要件 「本システムを提供するサーバは国内法が適用される日本国内に設置されていること。」について、システムを提供するサーバの一部が日本国内に設置されている場合は要件を満たしていると解釈して相違ないでしょうか。また、日本国外のサーバを一部活用している場合であっても、国内が適用される場合は要件を満たしていると解釈して相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。 本システムを提供するサーバについて、日本国外のサーバを一部活用している場合であっても、国内法が適用される場合は要件を満たすと考えます。
11	【契約書案】 (実地調査等) 第8条 (情報セキュリティ対策) 第9条 について 当社システムは、SaaS形態で複数の自治体に共通システムとして提供させていただいている性質上、各自治体が個別に定めた情報セキュリティポリシーの全てに対応したシステム提供が技術的に困難な場合がございます。一方で、当社システムでは情報セキュリティマネジメントシステム認証(ISO/IEC 27001やISO/IEC 27017)の取得やセキュリティ対策方針の公開を行うなど、適切にセキュリティ対策を実施しております。この場合、契約書案第9条に記載の要件は満たしているものと解釈して相違ないでしょうか。また、ISOの各種認証を取得していることをもって、契約書案第8条に記載の実地調査は原則発生しないと解釈して差し支えないでしょうか。	本仕様書を満たすとともに、契約締結前にISO/IEC27001やISO/IEC 27017を取得されている場合は、確認させていただきます。 また、契約書案第8条については規定のとおりになります。